

令和2年度 第3回 西宮市公共事業評価委員会

阪神甲子園駅周辺地区都市再生整備事業

(事後評価)

議事録

開催日：令和3年3月25日（木）

開催場所：八ツ松市民館会議室

(西宮市甲子園六番町1-1-12号)

令和2年度 第3回 西宮市公共事業評価委員会

1. 開催日時

令和3年3月25日(木) 13時30分から16時30分まで

2. 開催場所

八ツ松市民館会議室(西宮市甲子園六番町11番12号)

3. 審議内容

阪神甲子園駅周辺地区都市再生整備事業(事後評価)

4. 出席委員

- (1) 会 長 岸野 啓一 (流通科学大学 特任教授)
- (2) 副 会 長 山下 香 (甲南女子大学 准教授)
- (3) 委 員 岡 絵理子 (関西大学 教授)
- (4) 委 員 尾崎 平 (関西大学 准教授)
- (5) 委 員 倉本 宜史 (京都産業大学 准教授)
- (6) 委 員 松下 聡 (武庫川女子大学 教授)

5. 出席者

都市局都市総括室市街地整備課

課 長 上河 潔史
係 長 田中 淳司
副 主 査 加納 典和

政策局

参与(行政経営改革等担当) 堂村 武史

政策局 政策総括室 政策経営課

課 長 北田 晋一
係 長 小栗 佳奈
副 主 査 大川 匡之

6. 議事録

発言者	内容
事務局	<p>ただいまより、令和2年度第3回西宮市公共事業評価委員会を始めます。</p> <p>本日は、「阪神甲子園駅周辺地区都市再生整備計画事業」の事後評価となります。今回は、事業自体を評価するのではなく、市による事後評価が適切に実施されたかを中立・公平な立場でご確認・ご助言をいただければと思います。</p> <p>本日の流れとしましては、はじめに現地視察を行い、その後、徒歩にて八ツ松市民館へ移動します。移動後、担当課より事業内容等をご説明し、説明に対する質疑応答を行った後に、委員の皆様にご総合判断をまとめていただきたいと考えております。</p> <p>なお、本事業を評価いただくにあたりましての西宮市公共事業評価委員会への諮問書は、事前にメールにてお送りしておりますとおりで。</p> <p>それでは、ここからは岸野会長に議事の進行をお願いしたいと思います。岸野会長、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、議事を進行いたします。はじめに、本日まで出席いただいている委員は、岡委員、尾崎委員、松下委員、山下委員、倉本委員、私の6名です。委員6名全員が出席されております。出席者が会議の開催要件である半数以上に達していますので、西宮市附属機関条例 第3条第5項の規定により、当委員会が成立していることをご報告します。また、現地視察中は、西宮市公共事業評価委員会運営要領第3条の規定に基づき、傍聴は認められないことを申し添えておきます。</p> <p>それでは、これより現地視察を開始します。よろしくお願いいたします。</p> <p>〈現地視察〉</p>
会長	<p>現場の状況を確認していただきました。引き続き、次第に沿って進行していきます。</p> <p>はじめに、会議録の署名委員を選出します。西宮市公共事業評価委員会運営要領 第5条の規定により、署名委員は会長が指名することとなっております。本日は倉本委員をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
会長	<p>傍聴を希望する方はいらっしゃいますか。</p>
事務局	<p>本日の傍聴希望者はいらっしゃいません。</p>
会長	<p>それでは、事後評価制度の概要等について、担当課より説明をお願いします。</p> <p>〈担当部局による事後評価制度等の説明〉</p>

<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>今回の事後評価の位置付けですが、個別の事業の内容についてどうこうということではなく、事業評価を行うための手続きについての審議です。まちづくりの課題や目標の設定に対して、事業完了後に西宮市が評価されていますが、その評価の方法が果たしてよかったかどうかという視点での評価になります。その点にフォーカスして、これから議論いただきたいと思っております。そういう意味合いでまず、今の説明に対する質問をお受けしたいと思えます。</p> <p>ご意見のある委員から挙手してください。</p>
<p>委員</p>	<p>この評価の仕方ですが、再生計画、再生整備計画の課題というところに「野球開催時と平時のそれぞれの公共空間の特性を生かした駅前空間の形成を目指す」と書いてあります。それから考えると、野球開催時と平時とそれぞれ公共空間の使い方は違うのだということをここで言っているのだと思います。そういう風に考えれば、普通でしたら、野球開催時の駅から球場までのアプローチの話で、行きやすいかどうかとか、正しく処理されているかどうか。公共空間の方には平時の使い方というのは、その行き来ではなくて、むしろそこに滞在する人とか、そこを利用する人の話をしなければいけないのに、調査の方法として、どうして動いている人を観測したのかということが疑問です。私はその調査の方法だけ聞いたとき、何でこれが増えるのかと思っていました。増える理由が見つからないというか、集客施設がいっぱいになったわけでも何でもなくて、行き先が何も変わってないのに何でこれ増えるのと思って見たら、2倍とか3倍になっている。この調査方法はどのような方法だったのですか。むしろ、これは中を行き来している人を調査したのではないですか。出口調査しているわけじゃないですよ。何人駅から降りて、何人が甲子園の球場にたどり着いたかという調査をしているわけではないので、書き方がおかしいのではないかと思ったのですが、その辺をまず教えていただけますか。</p>
<p>会長</p>	<p>実は、私も同感でして、目標に野球開催時の安全性みたいなことが書いてあって、それに対する評価項目が見当たりません。</p>
<p>委員</p>	<p>調査の方法をまず教えてください。3倍になっているのが不思議なので、本当に出口と入り口で調査をしたのか。これを見ているとAとかBと書いてありますが。</p>
<p>担当課 委員</p>	<p>断面の歩行者総数です。参考資料6の3ページ目をご覧ください。</p> <p>AとかBは。</p>
<p>担当課</p>	<p>例えば、Aの方向はBからAというような書き方を事業の実施前はしていました。分かりにくいですが、測る方向とか測っている場所というのは事業の実施前も実施後も同じです。</p>
<p>委員</p>	<p>1点で見て、こっちに行っている人とこっちに行っている人の人数を勘定したというやり方ですか。</p>

担当課	そうです。
委員	アとイになっているのは、何で増えるのですか。
委員	1月と10月の差です。
担当課	<p>増えた原因としましては、区域全域の交通量調査を実施しているわけではありませんので、確実なことは言えないのですが、事業実施前には、柵とか放置自転車がかなり多くて、歩きやすい環境ではなかったと考えられます。事業実施後は、これらの障害物がなくなったことに加えて、広場内に先ほども見ていただきましたスターボックスなどの店舗ができたということで、ほかの動線からの人がこちらの動線に移動してきたのではないかなと。それでかなり歩行者交通量が増えたのではないかなと推測しています。</p> <p>あくまで推測なのですが、もともとこの駅から出た歩行者がらぼーとに行こうと思ったら、最短経路はこの広場ではないのです。ほかの場所に行くにも、ここは最短経路にはならないので、ここを通っていなかった人が行きやすくなったのかなと考えています。</p>
委員	<p>こっちを通ったということですね。行きやすくなったのはそれでいいのですが、何か表記の仕方というか、もう少し工夫があるのではないかなと。これだけ見ると何かいかにも甲子園球場に行く人が増えたみたいな書き方になっているので。そちら方面の動線として、よく使われるようになったということが言えるのかなと思います。先ほどの甲子園に行く人のもう一つの動線のことについては今回、調査ができなかったということですね。</p>
担当課	そのとおりです。
委員	その点については、コロナ禍で調査できなかったという書き方をしているのですが、事前の平成26年のときの調査もされてないですね。
委員	そうになってくると新しい問題が起きます。市民がそこをいつも通るのに甲子園がやっているときには避けなければいけないというふうなことが起きるのかとか。
会長	<p>そうですね。この事後評価方法書を見たときに、書いてある目標をきちんと評価できる手法になっていないところがあります。そうした中で、この事業評価の方法がよかったかと言われると、我々もこれだけの情報でよかったと言っていいのかどうかというのが迷うところです。後半の評価のところでもお話をさせていただきたいと思いますが、今、ご指摘がありましたように、やはり野球開催時の安全性、大目標というところがありましたね。大目標に明確に書いてあるということは計画の時点からそれが大事だという認識をされているわけで、目標を立てて事業をされているわけですから、今回の事業がその目標を達成しているかどうかということの評価しようと思ったら、ストレートに野球開催時の評価というものがないといけな。現場を見て、今回の事業自体が悪いとか、全然なってないということは全く思わないですが、ただ今回の評価指標を我々が評価する、妥当性を検証するとなったときに、これではなかなか「は</p>

	<p>い」と言いづらいですよねというところです。</p> <p>それについてはまた後で、評価のときには私なりの提案はさせていただきたいと思いますが、それが一つ私は引っかかっているというか、評価の方法について一つ課題があるかなというふうに認識しております。</p> <p>何かほかにご質問等ございますか。</p>
委員	<p>歩行者の交通量調査についてです。参考資料6の3ページにあるこの図で、ここの部分を通過した人数だけを調べられたということですよ。ボタンを押してカウントするような方法ですか。</p>
担当課	<p>はい、そうです。</p>
委員	<p>先ほど他の委員がおっしゃったように、例えば、野球をやってない日、ここに来た人は何をしに来たのかというような調査。そうすると人数のカウントだけを1点でやるだけの調査が妥当なのかどうかということですね。例えば、周辺に高い建物があれば、できるかどうか分からないのですが、屋上からビデオカメラでも設置しておいて、一日中動かしておく。ここを通った人が、通ってから駅へ行くのか、バスに乗るのか、あるいは周辺のスターバックスか、そういったところに行くのか。どういう動きをするのかということ。これはやり出すと大変ですが。そういうことは考えていただいてもいいのかもしれないね。</p>
会長	<p>委員がおっしゃっていることを私なりの言葉で申し上げますと、何を調査したらその評価ができるかということを考えて、調査方法を工夫していただけたらなということかなと思います。交通量も大事な情報なのですが、単なる交通量だけで全体を推測評価していくというのはしんどいかなというご指摘かなと思います。</p>
担当課	<p>事業の実施前にそういう先ほどおっしゃったような上からビデオで撮る計測などもしていればよかったのかなとは、私も思います。</p>
会長	<p>私は交通を専門にしていますが、例えば、そういう交通量のデータが取れたとして、アンケートもせっかくやっておられるのだから、事後のアンケートの中で「何でここに来ましたか」とか、「以前と変わりましたか」とか、「今日は何しに来ましたか」とか、「以前はどうされていましたか」みたいなことが聞けていたら、先ほどここで交通量が増えた原因として、こういうことが考えられるとか、そういう裏付けになったかと思えます。今さら、無理かもしれないので、そういう工夫があってもよかったかなというふうに感じているところです。それを今からやってくださいと言うわけではないですけどね。いずれにしても、評価の目的を意識して、そのためにふさわしい方法を今後の事業のときに検討していただけたらと思う次第です。</p>
担当課	<p>アンケートについてですが、参考資料6の最後のところにアンケートを添付しております。いろいろと項目を作っています、いくつか意見ももらって</p>

	<p>ます。参考資料6の13ページに載せているのですが、広くなったとか、きれいになったとか、歩きやすくなったというような、ご意見をいただいています。</p>
会長	<p>こういうところから読み解いていって、考察するというのはいいことと思います。</p>
委員	<p>このアンケートについてですが、従前値が25%という資料4にも書かれています。同じアンケートをされているということですか。</p>
担当課	<p>そうです。同じです。</p>
委員	<p>アンケート項目も全く一緒に回答が変化したと。</p>
担当課	<p>そうです。</p>
委員	<p>資料に載っているのは令和2年10月30日だけのデータだと思うので、従前のものを見せていただければ大変ありがたかったのですが。</p>
担当課	<p>申し訳ございません。今回はつけてないです。</p>
委員	<p>ないということで承知しました。</p>
会長	<p>アンケートの話と外れるかもしれませんが、25%というのは、何が25%でしたか。</p>
担当課	<p>「非常に満足」と「やや満足」と回答した割合が25%です。</p>
会長	<p>「満足」と「やや満足」ですね。さすがに以前の状態からあの整備をすれば、満足度が80%に跳ね上がるのは分かっているのですが、もう一つの歩行者の交通量について、目標値を30%とか、754人とかに設定された根拠というか理由が知りたいです。</p>
担当課	<p>この目標を設定した根拠ですが、ほかの都市再生整備計画の事例や、西宮市で過去に実施した都市再生整備計画の事例を見て、大体それが5%増とか10%増とかなっているの、過去の事例に倣って決めたという答えになります。</p>
担当課	<p>ガイドラインのようなものがなく、どれぐらいの目標値に設定しなさいとかいうものがないので、以前の都市再生整備の計画の数値等を参考にさせていただきました。</p>
会長	<p>これも後半で言うべきことなのかもしれないですが、30%とか754人の意味合いが分かりやすく説明されていたら、754人はこういう意味を持った数字ですよ、だからそれは最低クリアしたいです、と。だったら理解しやすいのですが、ほかで何%増になったからこれもと言われると、ほかとこれの類似性はそれで担保されているのかとか、そんな議論をしないといけなくなってきますのでね。目標設定については何かそういう目標の持つ意味みたいなのを付記していただいたら、それを達成していたなど。だったらそれでいいですねという判断がしやすいので、それも今後こういう機会があったら、ご配慮いただ</p>

<p>担当課</p>	<p>ければと感じております。 分かりました。</p>
<p>委員</p>	<p>今回、目標指標ということで、歩行者数と満足度というふうに決められたと思うのですが、これを決められるときに、地域の住民の方であったり、新たに協議会をつくられて巻き込んでいくというか、一緒に活動されていくというようなお話につながるかもしれないのですが、例えば、自治会の方だったり、地域の住民の方と一緒に協議してこの指標を決められたのか。そもそもこの指標にしようと思われた、先ほど数値の根拠のお話があったのですが、数値の前のそもそも評価指標、これにしよう決められたプロセスについて教えていただけたらというのと、その中に住民参画みたいなプロセスみたいなものがあったのかというのを教えていただけますか。</p>
<p>担当課</p>	<p>決めた根拠と言うのは、先ほどの回答と同じになるのですが、過去の都市再生整備計画とかの事例を参考にして決めたということです。</p>
<p>委員</p>	<p>住民参加プロセスについては、住民と共有しているとかでも構わないです。</p>
<p>担当課</p>	<p>それについては、やっていないです。今回、整備計画をする場所というのが南側は甲子園球場で、北は阪神電鉄で、東も西側も大手不動産会社の店舗があるところなので、そういう地域条件の中で自治会等との協議はしていません。</p>
<p>委員</p>	<p>考え方の共有をさせていただきたいのですが、私は財政学を専門にしております、その観点からしますと、目標値というのはとても大切なものです。ほかの委員からも先ほどからご指摘がありますとおり、目標値754人ですとか30%ですとか、これを目標に設定されたのであれば、もしかすると過剰な投資が行われている可能性がありますよね。異常なほど数字がアップされると。それもあって、目標設定というのはすごく重要で、今拝見した感じでは、過剰投資はされてないと思いますが、今後、目標設定の際には気をつけていただければと思います。</p>
<p>担当課</p>	<p>承知いたしました。</p>
<p>委員</p>	<p>質問でもないのですが、いろいろ整備されていて、この広場とか新しく整備されたところに駅の東側と、駅の西の広場のほうにみんなが集まりやすくなるような計画をされたのだと思います。同時に、市が整備された水色の道、美創、道路をきれいにされた。あの道の位置付けは一体何なのでしょう。何でもここを美装化する必要があったのかが分からないのです。横の土手みたいなところを直したかったのは分かるのですが。道を美装化しても景観はよくなるので、両方の景観に対して何の配慮もないのに、何でも道だけ美装化したのか。だから美装化する意味がきっと阪神にも伝わってないのではないかなと思</p>

	うのですけど。
担当課	ここの道路は、歩行者専用道路になっています。
委員	そうでしたよね。
担当課	メインのアプローチと共にここはサブ動線という位置付けで、今回整備させていただきます。
委員	美装化の理由は。今日見た感じでは片一方のスーパーのほうは自転車置き場が大きく下にあるし、反対側が全く建物の裏側で駐輪場と自動販売機が並んでいるし、あの道をきれいにする意味はどこにあったのかというのが、それこそ過剰投資じゃないか、やり過ぎじゃないかと思ってしまったわけです。
担当課	もともと地元の方が通る、通勤の方などが通る道でして、この水色の道を通る方がもともと多数います。
委員	多いんですね。それできれいにしないと駄目ですよ。広場ばかりではなくて、やっぱりそちらまで配慮が行くようにすべきだなというふうに思います。そこに来る道というのは、今回の評価とすごく関係があると思うのです。その道を整備したことによって、あそこに来る人が増えたとか、来やすくなったとかが相当あると思い、質問しました。
会長	非常に細かい話なのですが、もともと事業を計画されていて、自転車駐輪場の整備を取り止めたというのがありましたよね。そこが「影響なし」と書いてありましたが、事業の評価の仕方ということで考えると、もともと事業をするということは何か必要性があって、事業をされているわけですね。それを取り止められたと、それに対して影響なしとさらっと書いてあると本当にそういう評価でいいのかと。やめてもよかった理由とか、そういったことが、ただ「影響なし」と書かれるだけじゃなくて、その根拠をやっぱり示しておいていただかないと、これもそれで評価としていいのかと言われたら、もともとやるつもりだった計画がおかしいのかみたいな議論をしないといけなくなりますのでね。資料5の2ページのところです。地下自転駐車場ですか。何で中止したのに、「影響なし」と書いてあるのですか。
担当課	これについては、もともと整備計画の中で自転車駐輪場を整備する予定だったのですが、結果的にこの整備計画の中ではやっていません。阪神電鉄が単独でもともとやる予定だった場所に自転車の駐輪場を整備していますので、結果的には実態として整備はされています。ということで「影響なし」というふうにしています。
担当課	計画としては中止したということです。
会長	民間事業者の費用負担により整備したためというのが答えですね。
担当課	そうです。
会長	それで、この事業ではやらなかったという、ここをそういうふうに見ればいいのです。分かりました。そういうことであれば大丈夫です。やるつもりだ

	<p>ったのにやらなくて、それで影響なしって流されていると思ったわけです。失礼いたしました。</p>
委員 担当課	<p>東側の横断勾配がきつかったところという場所はどこに記載がありますか。</p> <p>東駅舎周辺市道路ですね。資料5の2ページの一番上のところですか。道路事業の添付様式1、2の一番上の道路事業の東駅舎周辺市道の項目の中にあります。</p>
委員 担当課	<p>目的は、ここの勾配を緩くすることですか。</p> <p>ここは当初の計画では、歩行者専用化をする予定でした。それが県や警察と協議する中でできなくなって、結局今のような歩道の美装化を行うというだけに事業になってしまったという経緯があります。その中で歩道の勾配もそれに合わせて、バリアフリーの勾配に、1%の勾配に改善したという、そういう経緯です。もともとは全部、歩行者専用化する予定だった場所です。</p>
委員 担当課	<p>阪神を横断するトンネルのところですね。ここを歩行者専用道路にしようという計画だった。</p>
委員 担当課	<p>そうですね。</p> <p>全部ですか。</p> <p>そうです。ここを車両が通るような道路にしようという計画がありまして。高架下とその回りですね。東駅舎の周辺。それが協議によってできないということになり、美装化の工事になりました。</p>
委員	<p>何を質問したかったかと言うと、私は環境の雨水排水とかもやっていて、多分もともとのところだと、くぐるところぐらいに水がすぐたまる構造だったのではないかなと思うのですね。そこをかき上げとかして、歩道の下ところにスリットを開けて、水を飲み込んでいるので大分改良をしている。雨水排水的に。なので、非常に水がたまりやすい。要は線路沿いからずっと水も流れてきていて、バス停のほうも多分流れてきているみたいなので、水がすぐ集まりやすかったところをそういう雨のときの影響に対する改善もされたのかなと思ったのです。そういうことは何も書いてないので、どうなっているのかなと思った次第です。</p> <p>恐らく、いろいろな工夫をされていて、上屋の石のベンチを作っていたところの上もわざと風が抜けるようにして、なおかつ、さらに木のスリットを木の木板を並べるだけでなく、その上に何か緑の下のをかけてあって、あたかもフラットになるためにわざと置いて、「快適な」という意味で一生懸命努力はされていると思うのですが、そういうことは全然ここの中には書かれていないので、よく分からなかったんで質問しました。</p>
委員	<p>回遊広場としての広場の評価項目にはとても重要なベンチもあります。</p>
委員	<p>にぎわいとか快適とかいうようなものが課題で書いてある。</p>
委員	<p>要はそこにいるということがにぎわいの指標になるので、そういう意味では</p>

<p>会長</p>	<p>とても重要なことだと。 評価書に反映させるとしたら、どうしたらいいでしょうか。何かご意見はありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>事後評価なのでごく難しいですね。</p>
<p>委員</p>	<p>実際、天気の良い日だったら、たくさんの人が来ているのではないですか。ベンチに座っている人、今日座ろうと思ったら濡れていたの、それでも座ってみたのですが。たくさんの方がいるだろうと。高校生なんか学校の帰りにあそこに来たりしているのではないかなと思いますね。</p>
<p>担当課</p>	<p>そうですね。</p>
<p>委員</p>	<p>そうですね。それを何かもっと評価したいなと思うのですけど。</p>
<p>会長</p>	<p>それは次の段階のところで議論しましょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>平時の人のにぎわいとかそういう部分と、甲子園で野球を開催されたときの安全のための工夫がどれぐらいなされているのでしょうか。面積が広まったのはいいかどうか、いろいろ問題はありますよね。</p>
<p>会長</p>	<p>次の項目と絡んできますので議事的には進めさせていただいて、いろいろのご意見をいただきながら、添付様式8の審議事項1の方法書と書かれているところから順番に検討委員会の見解を整理していくということが我々のミッションですので、そこへ進ませていただきたいと思います。</p> <p>まず方法書ですね。先ほど、担当課からご説明いただいた方法書について審議するというのですが、今しがた複数の委員からのご意見にもありましたように、やはり、どういう項目について評価すればいいのかというところの整理を明確にさせていただいたかったなところでしょうか。言い換えますと、事業の目的、目標に対して何を評価したらその事業がうまくいったかどうかということが十分に評価できるか。その際に大きな話として、冒頭で委員から指摘のありました、そもそも野球やっているときの観測が抜けているのではないかとかですね。あるいは、ほかの住民参加等の関係とかはどうでしょうか、そういったことが多々あったかと思います。ですから、この事後評価全体が駄目だとは申し上げませんが、今後、こういう事業評価をなさるときには、目標なり目的に照らして評価項目を設定していただければ、その設定した評価項目をきちんと検証できる調査の枠組みというか、やり方をとっていただく、そういったことが非常に大事なかというふうに私は感じております。</p> <p>事業としては非常にうまくいっているはずですが。ただこの評価書で100点満点ですと我々が言い切れるかということ、分からないところもあるので。決して否定するわけではありませんが、注文をつけさせていただくような形になるかと思いますが、それはご容赦していただきまして、そういうスタンスでまとめさせていただければと思っています。</p>

	<p>というところでほかに委員方から、事後評価における方法書がどうだと言われたら、内容の妥当性ということになるのでしょうか。方法書について何かご意見はありますか。</p> <p>具体的にどう書くかを考えるために申し上げますと、歩行者交通量の評価なのですけどね。私も資料を事前に送っていただいて、疑問に思ったところがありまして。事前が1月で、事後が11月ですね。通勤交通のように日々変わらない交通はいつやっても構わない、平日、休日の区別なのですけど。こういう休日の人出となると、一般的に1月というのは年中で一番少ない時期です。10月から11月、特に11月、ここは観光地ではないにしても、いわゆる行楽ハイシーズンで人出が一番多い時期なのです。その二つを比較されているので、厳しい言い方ですが、比較になっているのかどうかよく分からない。ほかにも単純比較ではよくなさそうな感じの日取りだったので、なかなか難しいですね。なので、できればそういうことがあるということを付記していただくとか。こういうデータはめったにないので無理なのですが、「11月と1月という、大体何倍ぐらい人出が違うからそれを差し引いても結果が大丈夫だ」とか言うことができれば一番いいのですが。そこはなかなか難しいので、何とも言えないのですが、そういう留意事項みたいなことは書かれていれば、もう少しすっと通るかなという気はしています。</p> <p>評価書についてと言われると、その指標については先ほどから申しておりますとおり、適切な指標を設定していただきたかった。方法書に書かれている項目に加えて、目的、目標が評価できるものがあれば、設定がされていたら、なお分かりやすかったというような形の表現でいかがでしょうか。</p>
委員	<p>一つ質問です。今後またこういう形で新たな評価指標を立てて、ずっと調査されていかれるご予定ですか。</p>
担当課	<p>その予定はないです。</p>
委員	<p>例えば、先ほどいろいろお話の中で出てきた、そもそもこれをするきっかけとか、この調査というのは整備によるにぎわい創出の効果というもの。例えば、交通量の調査であったら、この目的というのはこういうお話だったかと思うのですけど、にぎわい創出となると、先ほど別の委員がお話された滞留のお話になったりするので、もし今後そういう調査をされる場合には、滞留というものの指標になるのかなと思います。そもそも丸い広場ができましたよね。だからこのエリアとかこの地域って時間軸で考えると、もともとあれがないときは、広場が開催時、非開催時って二つの時間軸だったと思うのですが、今度あのゾーンができて、広場ができたのであそこでのイベント開催時、非開催時みたいな形で時間軸が増えると思います。だからそれぞれの時間軸に応じて評価指標というものを作っていくという必要があるのかなと思ひまして。なおかつそれに滞留の話であったり、人の行為みたいなものも重ね合わせて作っ</p>

<p>会長</p>	<p>ていくというのが実は、今後要るのかなと思ったのですが。今回で終わりということになれば、そこまで書かなくていいのでしょうか。</p> <p>そうですね。今後も評価されるか事業評価で一回切れたというところもありますが、全く私も委員の意見と同じでしてね、具体的に言えば平時ではあのような広場を造ったので、年間を通じてイベントがこれぐらい開催されて、トータル何人の人が来ましたみたいなものを履歴として取っていただくとか。それを後で振り返ったら、そういうふうに使われているねとか。なかなか調査費用とかがかかるかもしれないですが、完全にやろうと思ったら、どこか上のほうから写真が撮れるところがあれば、年に二、三回、日を決めて上から写真を撮って、大体何人ぐらいの人が滞留しているとか、そういうことがあってもいいのかなと。</p> <p>加えて、方法書のところで申し上げますと、野球開催のときのこれがまるっきり欠落していますよね。その点について、私から一つ提案がありまして、野球の開催のときというのは非常に多くの人が一気に通られますよね。それに対して、どういうことがこの事業をやったことによってプラスになっているかというと、従前は狭いところをたくさん通っていたのが、広がってたくさん通れるようになったのですよね。それを評価できないかということですね。これは実は、交通をやっている人はみんな知っているのですが、国土交通省から歩行者交通流量のサービス水準という指標があります。これは都市局から出している大規模開発地区関連交通計画マニュアルに載っているのですが、値としては1分間に幅1メートル当たり何人の人が通っているかという指標なのです。新しく開発するときは、それをAランクにしろという基準が示されています。それが1メートル1分当たり24だったか27だったか、そのぐらいの流量なのです。それが確保できたらOKなのです。それを従前と今で比べられたら、以前だったら多分、直観的に50人とか60人の量だったのが、今回30人になりますとか。そういう評価ができたと思います。ただ、それは今さらできないので、考えていたのですが、試算でもいいので示せたらうれしいなと思ひまして。これはどういう試算かというと、あそこが一番しんどいのは、甲子園で終わった後ですね。特に阪神が負けて、9回終了後に一斉に帰るときです。それは多分、阪神電鉄も甲子園球場も、あるいは西宮市もご存じかと思いますが、5万人の観客が何分間で電車で全部乗っているか。電車の輸送力も大体、1時間3万6,000人の輸送力はあったと思います。5万人が1時間で仮にさばけたとしたら、60で割るのは面倒くさいですから、50分でさばけたとしたら、1分1,000人ですね。あそこの幅が図面で見たら25メートルぐらいありますよね。1分に1,000人通るのに25メートルの幅があったら、平均40人ですね。これで言うと、二十数人から言うとそんなに悪くないランクなのです。なので、最大一番しんどいときでもこの整備によって、多分40人だったらBランクぐらいだと思うのですが（ABCDEまで</p>
-----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>あって、新規開発はAを目指しなさい、Eランクはダメですというランクの中で、Bぐらい行くと思います)。それを今、指摘があって、コロナの中で入場客制限のある中で、実証できませんのでシミュレーションしましたということで、5万人ケースだったらこれ。あるいはAランク維持できる水準で言うと何万人が一気に帰っても大丈夫、そういう評価を机上の計算でしていただいて、何か加えていただいたらその事業評価として、これ大丈夫でしたよという、それと最初の目標に掲げてられることを検証できると思うのですね。調べていただいたらすぐに分かると思いますので、そんなに難しい計算ではありません。今言いましたように1時間に何人通る。それを1分1メートルの幅で割り算するだけです。そういうことをしていただいたら、最初の疑念が払拭できるかもしれないですね。このもともと目標の一つとされていた項目について検証ができると思うのですね。ご検討いただけたらと思います。</p> <p>ということで、方法書のところをどう書くかなのですが、方法書に示された方法に加えて、事業の目的、目標に対する適切な評価指標、評価報告が設定されていれば、なおよかった、よりよい評価になったとかですね。というのが、決して文句を言いたいわけではないのですが、一方で、責任ある立場として、委員の皆さんからいろいろご指摘のあったことに対して、見過ごすわけにもいきませんので、前向きな表現で書き加えていただければと思います。</p>
委員	<p>確認なのですが、阪神電鉄として甲子園球場で今の9回の裏で負けたときに、どっと人がやってきたときのオペレーションはあのままなのですか。何も変わらないのですか。</p>
担当課	<p>オペレーションといいますと。</p>
委員	<p>先ほど、球場から駅まで行くのに、誘導で何か工夫をされているとかあったと思いますが。</p>
委員	<p>以前は狭かったので、早く行けなかったです。並んで、それでここまでしか乗れないとか、次の電車はここからすみたくないことをやっていた時期もあって、最近は分からないですが、広くなったことによって、走っていく人とかいろいろ出てきたら、実は危ないのではないかという気がしたのですが。</p>
担当課	<p>事業が完了してからまだ球場が本格稼働しておりませんので、何とも言いえないです。</p>
委員	<p>ええ。やってないので、そこが何かあったときに事後評価しているのに事故が起きたということになったりしたら。</p>
会長	<p>それは運営側の責任ということで。</p>
委員	<p>そうなのです。だからそのところは阪神電鉄さんにしっかりお伝え願わないと。</p>
委員	<p>今、花火の事故を思い出しました。</p>
委員	<p>そうなのです。私もあれを思い出したのです。</p>

<p>委員 会長</p>	<p>本当ですね。</p> <p>そうですね。その辺はいろいろなところでそういう話があって、やはり出てくる人をゆっくり、徐々にという工夫ですね。よく言われるのが競馬のメインレースの後にもう1レースあるのは、メインレースが終わった後に帰る人と最終レースまでいる人を分ける。何で阪神が負けた9回と表現したかと言うと、勝ったときは六甲おろしを歌うので、負けたチームは先に帰って、阪神ファンは後で帰ってくるので、分散される。そういう一時的に集中しないための工夫というのは、やはり運営側の手法としていろいろあるはずなのですね。ですから、それはきっと甲子園球場なり、阪神電鉄さんが考えてくれていると思います。</p> <p>ということで、次の「成果の評価」という項目なのですが、資料5の2ページから6ページ、ここに書いてある項目について、我々の委員会としてどう評価するかということになります。これで事後評価の方法としてよかった、あるいは改善すべき点があるのかどうかということになりまして、この2ページから6ページを見ていただきたいと思います。</p> <p>そうした中に、先ほどから指標の話とかも出てきております。ご意見はありますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほどから出ている目標値の話なのですが、やはり少な過ぎると思うのですが、この調査報告の資料に天候とか、雨が降っていたかどうかとか、何も書いていません。本当はどうだったのかがよく分からない。普通は、こういうふうなことをするときは必ず天候と気温とか書いてあって、こういうときは寒かったから人の出が予想より少なかったとか、いろんな話ができるのですが。少なくともその辺を書いてもらうと1月と11月がこんなに違うという話もできて、1月にできなかったので、11月にやったというふうな話も書けるかなと思います。</p>
<p>担当課</p>	<p>参考資料の6の1ページ目のところに気温までは書いてないのですが、天候については記載しています。</p>
<p>委員</p>	<p>これでは駄目です。これはどっちですか。事後ですね。事前はどれぐらいだったのでしょうか。</p>
<p>担当課</p>	<p>すみません、資料が今ないのでわかりません。</p>
<p>委員</p>	<p>事前は1月ですから、11月より寒いはずですよ。</p>
<p>会長</p>	<p>この点につきましては、今、委員からご指摘のあった点も踏まえて、やはり成果の評価の方法について、大きくは先ほどの項目と一緒に、目標に対して見合った評価項目かどうか。その評価項目のそれぞれの判断基準について、できる限り客観的な基準を設定していただくのが望ましい。加えて、その評価をする方法について、その目的とする、やろうとしている評価がきちんとできる評価方法、アンケート調査の方法、日時の設定、あるいは結果の見方、そういっ</p>

	<p>たところを評価書にきちんと書いておいていただきたい。</p> <p>ですから、成果の評価については、評価指標、各項目に対する評価指標の設定の仕方ですね。754人とか30%、そういったところを客観的な指標の設定ができるかどうか。それとさらにそれを確認するための方法論ですね。それについて精査しておく必要があるみたいな形ですかね。</p>
委員	<p>結局、誰が見てもそうだなと評価できるだけの材料を提示しておいてくださいということですね。</p>
会長	<p>精査する必要がある、評価指標の設定についても第三者が見たときにずっと理解できるということですね。</p>
委員	<p>恣意的でないと思われたほうがいいですね。</p>
会長	<p>そうです。今回、読ませていただいて、正直なところ、やはりこれでいいのかなというふうに感じたので、それは何かと言うと、それぞれの数字の妥当性とか方法についても改善したほうがいいのではないかとこのところを思ってしまう。それでいいですよとも言えないし、あるいはブラックボックスになっているところがあったりするので、だから評価指標の設定について、第三者にとっても分かりやすくするなど、精査するなどですね。いい表現はないですか。</p>
委員	<p>「より客観的な」というのはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>「より」というのがいいですね。</p>
会長	<p>評価指標についてですかね。一番右端の評価指標について、第三者にとっても分かりやすいものとするなど事前精査されていればなおよかったとかですね。</p> <p>ほかに、何かこのところで気になるところはありますか。</p>
委員	<p>これで今やられたことに対する何かコメントは必要ないですか。今、当初計画された指標と方向に基づけば、効果は見られたのですね。</p>
会長	<p>そうですね。</p>
委員	<p>「事業効果が見られる」ですかね。「見られた」でもいいのかな。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>その次に行かせていただいてよろしいですか。</p>
委員一同	<p>(異議なし)</p>
会長	<p>次に「実施過程の評価」です。資料5の7ページに書かれているモニタリング、住民参加プロセス、持続的なまちづくり体制の構築。これらに対して、評価方法、方法として妥当だったかどうかですね。</p> <p>特に問題としては個人的にはあまり感じなかったのですが、いかがですか。意見は特になしとしてよろしいですか。</p>
委員一同	<p>(異議なし)</p>

<p>会長</p>	<p>次に、「効果発現要因の整理」というところで、同じく資料5の8ページと9ページ。これについて、いかがでしょうか。4の2のところ、数値目標を達成した指標に係る要因の整理ですね。下の数値目標を達成できなかった指標に係る部分は今のところ評価書がありませんので、上の8ページだけです。</p> <p>先ほども少し議論がありましたように、歩行者交通量が増えたから、それでどうだったかというところで、ここの総合所見のところですね。これを誰が見ても、確かにこのデータを見たらそう思いますよねという、ロジックを持って書ければなと思っていました。具体的にどういうことを思っているかと言うと、例えば、アンケート調査、特に事後アンケート調査で先ほども言いましたように、どこから来ましたかと言える、従前と比べてどうでしたかとか、そういう質問をしていたらこの辺書きやすかった。それが今のデータで推測して、推察していただいていることになるのですけどね。この効果発現要因の整理というところでそのアンケート調査等の事後調査の工夫がもう少し必要でした、みたいなことを書いていいのかなのですね。あるいは今あるデータで評価されたことに対しては、目いっぱい検討してこう書いていただいているということで、「特になし」という評価になるのか。ですからほかにも指標がありましたよね。上でも指摘してあって、ここはこの評価の方法についてどうだというところで、事前に準備されたことに対して、こういうコメントをつけてられるのですが。</p>
<p>担当課</p>	<p>この項目については上のところにも書いておりますが、事業に係る庁内の関係各課と阪神電鉄に対して、ヒアリングを行いまして、自由記述のアンケートを行い、それをまとめたものが総合所見になっております。ですから、会長がおっしゃっているアンケートの、市民とか通行者に対するアンケートの中で、もちろんそれをしてあげればよかったというのはもっともなご指摘かと思えます。我々がここでまとめておりますのは、庁内の関係各課と阪神電鉄の評価をまとめてここに書かせていただいたということです。</p>
<p>委員</p>	<p>今の我々の点検としては、ここに書いてある8ページですか。8ページの指標の書いてあることが妥当かどうかだと思いますね。評価の視点として。そういう意味で言うと指標1の歩行者交通量の効果が発現した要因は何だったかというのに鑑みたときに、「サインが整備された」が(◎)になっています。サインが整備されて利用者が増えるかという、何か疑問点があります。</p>
<p>担当課</p>	<p>この(◎)とか(○)とかというのがどういう意味合いなのかといいますと、この事業に関わる課や、検討メンバーの中でそれぞれヒアリングして、それぞれの事業の項目ごとにこの指標に貢献したか、あまり貢献してないかというようなアンケート的なものを取って、貢献したという意見が多いところは(◎)にしたのです。そういう意味合いのものです。</p>
<p>委員</p>	<p>それで作られたのですよね。それで作られたのだとしたときに、個人的には</p>

	<p>サインができて交通車両が増えるというのはすごく疑問というか、何でそうなるのかと思うのです。休憩施設とか集客施設ができて、そこに人の動線ができたので増えましたとか言われると、ああ、そうですねと思うんですけど。サインがなかったものについてサインができたからと言って、人が増えるかという。指標2の満足度として今までサインがなくて、来た人がどっちに行っているかわからなかったところサインができて、満足度が上がりましたというような説明は分かるんですけど。</p>
担当課	<p>一つ、庁内の関係課が書いてきている要因で考えられますのが、サインと呼んでいいのか分かりませんが、ゲートをつけました。阪神甲子園球場のゲートサイン、あれが一つの大きな目印になって、人をひき込んでいる。主要な動線として、駅との関係で言うとゲートができたことで指向性ができたということにおいて、その交通量の増加につながったのではないかと分析していると思われます。それと合わせまして広場内の使い方のルール看板等をつけたことによって、自転車がほとんど入らなくなりました。いろんな迷惑行為をする人がいなくなったということもあって、非常に歩きやすい空間になったということも含めてサインがということを書いたのではないかなというふうに我々としては推測しております。</p>
委員	<p>そのサインと解釈された今の説明のものとこの事業計画の中でサインと書いてあるのは、小さいやつをサインと書いてありますね。それは同義なのですかということ。それが違うのであれば、その解釈として書かないといけないと思います。ゲートというのは資料でいうと、写真でどれですか。④のやつですね。</p>
担当課	<p>南側の球場の手前にある「阪神甲子園スタジアム」というゲートサインです。資料3の2ページ一番下の右側の写真④です。</p>
委員	<p>これは「高質空間形成施設」とあります。サインというのは次のページの⑤のことがサイン整備という形で書いてあります。評価書の文言どおり読むと、この⑤ができたことが交通量の増えたことになるとは思いますけど、今のご説明でいくと④の表現になっている。これもサインと呼ぶのですか。</p>
担当課	<p>関係課はサインと判断したということかなと思ってまして、厳密に言いますと事業の中では高質空間形成施設と生活基盤施設の違いがあるとは思いますが、そこまで厳密に書くのもどうかということから、こう書いてしまったということで、その辺の書き方が少しまじったのかなというふうには思いません。</p>
委員	<p>今の表現でいくと、さっきの資料5になるのですかね。8ページ目のところでいうと、高質空間形成施設（駅から球場まで歩行者動線整備など）というのが（◎）ではないかなと思いますけど。</p>
会長	<p>加えて恐縮ですが、サインが（◎）だったら、円形広場も（◎）にすればよいみたいな、そういう気もしましてね。</p>

	<p>私のほうで引き取らせていただきますと、委員のご指摘は非常にごもっともです。それで細かいところまで見ていただいております、ここでこの評価の事業評価手続等にかかる審議という欄で、この今のところですね。効果発現要因の整備という欄になっておりますので、その要因を整理する際に、総合所見の部分でこれも第三者が評価するときに分かりやすい表現にさせていただきたいという意見があったということで。手続的に何かまずいというわけではありませんが、それも評価書に書いていただくときに分かりやすい表現にさせていただきたい。その際、貢献度のほう（◎）についても一個一個、評価していったらこれは（○）、これは（◎）みたいになってくると思うのですが、後で見たときに項目間のバランス、これが（○）だったらこれが（◎）とか、そういうチェックもしていただければ、これも我々にとってというか、このやり方を評価してくださいと言われたときには、分かりやすいですね。そういったところにご留意いただきたいということで。</p> <p>ですからどう書きましようかね。総合所見について、上も第三者と書いていますので、第三者にも分かりやすい表現になるよう留意していただきたいと思います。</p>
委員 担当課	<p>（◎）の数は限られているのですか。</p> <p>そうですね。ヒアリングした結果です。</p>
委員	<p>二つも三つもとなってきたらスキームの上下がね。円形広場とか、その下の球場間の歩行者動線の整備と。本当はその辺を皆さん苦勞して整備されたことだと思うのですが。それが何か、これで見たらそれよりもサインについての効果が大きかったというイメージではないのですね。</p>
会長	<p>そうなのです。私も今気づいたというたら怒られるのですが、その表の下に指標改善への貢献度の（◎）、（○）、（△）の判定がありましてね。（◎）は事業が効果を発揮し、指標の改善に直接的に貢献した。（○）は間接的に貢献したのですね。交流者交通量、サインが直接的に関係したという、それよりも不安なわけじゃないですけど、円形広場のほうが直接的。</p>
委員 会長	<p>それこそ一番効果が大きい気がするのですが。</p> <p>ええ。ですから、ここも、もし見直すことが可能で、それが最終的なものとして評価書に残るのであれば、委員からご質問があったようなことは、理解はしやすくなるかなというふうに思います。</p>
委員 委員	<p>（◎）の数を増やしたら、それがいいかなと思ったのですがね。</p> <p>直接、間接なので数の問題じゃないと思いますね。規模の大きい、小さいではないです。</p>
会長	<p>多分、あれだけの事業をされているのですから、あるいは以前の甲子園を知っている者にしたら随分改善されているので、指標の設定とかはともかくもっと（◎）が多くていいのかなという気はしますが。</p> <p>いずれにしても、効果発現のところについては今書いていただいている</p>

	<p>ような、貢献度のバランスで言うと何か、恣意的になるので貢献度の評価についても。</p>
委員	<p>これでも、直接か間接かを聞いているだけで、その効果が大きかったと論じられた上です。効果が小さいとかではないので、行き先が分かるということでサインだというだけの話ですよ。だからそれほど大きな話ではないと思います。</p>
会長	<p>そうですね。</p>
委員	<p>公園に広場ができたというのは、それを目的に行く人が増えるが、歩く人そのものには作用してないという理屈だと思います、きっと。</p>
委員	<p>「貢献度」という書き方をされていることで、皆さんが混乱されているように思います。程度の話ではなく、直接か間接かという話だと思います。しかし、指標は変えられませんよね。だから、シートの内容の指摘をしなくてはならなくなっても、仕方がないと思います。</p>
会長	<p>確かにおっしゃるとおりですね。貢献度と言われた瞬間に相似的なほうであれが出てきますね。これは確かに定性的な区分ですからね。</p> <p>そうしましたら、次に進めさせていただければと思います。次が「事後評価原案の公表の妥当性」。これは資料5の14ページをご覧ください。原案をホームページに公表されて、あるいは担当部署において閲覧されたという、これはこれでよろしいですね。「特になし」ということでよろしいでしょうか。何かありますか。</p>
委員	<p>公表方法等、説明会は初期で本来はその場でやるべきなのです、広場で。インターネット上で広場の話をする自体が何か変だなと私はすごく感じます。実際に私、公園の評価するのは全部公園でコーヒーを振る舞いながらやっていた。そうすると直にその声が聞けて、これ何故インターネットでやるのかなというのは思います。</p>
委員	<p>公開内容は事後評価書ですか。</p>
担当課	<p>そうです。</p>
委員	<p>その辺を読み込まないといけないということですね。評価案の公表をどうしたか。その評価案に対する意見を受け付ける。</p>
担当課	<p>そうです。</p>
会長	<p>ですから、一瞬パブコメ的なことをされたと、そういう手続を踏まれたというふうに理解したのですが、その辺もし担当課のほうからございましたら。</p>
担当課	<p>評価原案のこの資料4をホームページ上で公開しまして、その意見を求めたということです。</p>
委員	<p>そういうふうにすると答えられないというものです。ということは説明会、ワークショップなんていうのは本来行われたいのですか。書いてありますが。</p>
担当課	<p>事後評価の原案の公表の方法については、インターネットでホームページ掲</p>

委員	載しなさいというふうにされています。
担当課	なるほど、説明会やワークショップをしなさいとは言われていないわけですね。
委員	もともと計画しておれば、そうなりますが。例えば、過去に経験がありますのは、地域のまちづくり協議会があって、そこと一緒にやったときは当然のことながら最終的にワークショップをしたり、説明会をしたり、そこでアンケートをとったりということはあったりしました。
担当課	具体的方法まで事前に書いてあることなのですね。
委員	そうです。
担当課	選んでいるわけではないのですね。
会長	はい。ホームページ上の公表は先ほど申し上げたとおり、義務として課せられておりますので、意見募集というのは。これは必ずやらないといけないこととなっています。
委員一同	この事業については、この方法を選んでやられたということで、よろしいですか。ここは特になしということで進めさせていただきます。 (異議なし)
会長	その次が「その他」。これは何かほかに追加でご意見がありましたらということです。
委員	先ほど確認させていただいたアンケートの話なのですが、同じアンケートをされたというお答えを頂きましたので、最後のページを見ましたら問3の1のところ最後に「以前と比べて」、括弧されていますけど、それは従前のものにも括弧でとじられているのでしょうか。
担当課	この括弧の部分だけは変わっています。
委員	それでしたら、評価の内容が変わっています。事前のものはその時点でのストックに対する評価で、このアンケートは以前から今に対するフローの評価になってくるので、評価がある意味80何%出て当たり前の評価、当たり前と言うと失礼ですけれど、増えて当たり前の評価になりますので、何かミスリードがあるような気がします。この報告書の成果のところですが、今の広場に対しての満足度を聞いて書かれたほうがよかったかなと思います。今さらの意見ですが、今後評価を読まれるときにミスリードがないようにその表現に注意していただけますようお願いできればと思います。
会長	私もそのアンケートの以前と同じことをやって評価されたということは気になっていました。専門分野が違いますので視点は違うかもしれないですが、もう少し調査項目を工夫してもよかったのではないかなという気はしています。事後評価をするときに、事前と同じじゃなくて。それは突き詰めて言うと、やはり事業の目的を評価するためにアンケートという手法はさることながら、その中身をどうすればそれが評価できるかという検討は必要だったと思い

	<p>ますね。</p> <p>それが一つと、あとはそれを仮に調査をした後の評価としても、どういう性格の回答が出てきたかということを考えて、評価しないといけない。そうすると今、委員からありましたように、以前の25%と今回の80%は同じ意味なのかということになってきます。逆にこれが以前25%でこの事業をやって20%減ったら絶対におかしいわけですね。やる前から上がることは自明なのです。その辺が関連づけて説明できるようなやり方だったらよかったなと思います。</p> <p>ここはどうでしょうか。事後評価について、事業の目標を評価するための項目の設定であるとか、やられた結果の評価においてどう言ったらいいですかね。</p>
委員	<p>結局、従前事由との比較がちゃんとできるような調査をしてほしかったということですね。</p>
会長	<p>そうですね。それに加えて出てきた結果を評価するときに単純パーセンテージで比べるのではなくて、その結果に見合うことを考えて評価してほしかったということですね。</p>
委員	<p>同じ項目について同じことを客観的に、要するに、事後の状態を全く同じ質問で客観的に評価してもらおうということと、それから以前と比べてよくなったかどうか、あるいはどこがどのようなったかという質問はやっぱり分けてなされたらよかった。客観的な現状の評価と以前との比較を分けられていたら、もっとはっきりしたものができたらと思います。</p>
会長	<p>そうですね。おっしゃるとおりだと思います。ただ、その内容についてはもう立ち戻れませんので、この事業評価書としたら今後、検討される際にはという意味を含めて、そういう意味ではアンケート調査等で評価する場合においては目標との関係とか、項目の設定の仕方、あるいは評価方法について今後精査をしていただくようお願いいたします。これが調査項目の設定ですね。評価方法というか、評価の仕方などについて、改善余地があるというのはどうでしょうか。今後、同様のケースについては十分に検討していただきたいということではいかがでしょうか。</p>
委員一同	<p>(異議なし)</p>
会長	<p>では次に、事後の評価手続が妥当に進められたかについての確認です。これは妥当に進められていますよね。もともと考えられたものに則って、我々評価委員会のほうで検討させていただいたということですので、適切に実施されたという形でよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>(異議なし)</p>
会長	<p>次に、今後のまちづくりについての審議というところに移ります。資料5の</p>

	10ページから13ページをご覧ください。
委員	先ほどからあります、未解決の課題をどうするのでしょうか。これはここに關係ありますよね。どう考えたらいいか。
会長	ですから、我々の責務はこういう形で今後もまちづくりを進めていきますよということが書かれてあって、こういう進め方でいいですねという判断ですね。この中身をいや、こういうふうにしてくださいではないですね。
委員	こういう改善も必要じゃないですかねというの也需要かと思います。
会長	ええ、そうですね。何か問題はございますか。
委員	残された課題というところに書いてある部分、話題にしていなくてもこの記述でいいでしょうか。
会長	もう少し具体的にどう対処していくかまで踏み込んで書いたほうがいいのか、そういう意味合いですか。
委員	はい。課題なので。ここは未解決の問題点がある、それを指摘するだけでいいのですか。
担当課	これですが、この次の11ページのB欄のところに記載があります。
委員	改善策があるのですね。
会長	それで言いますと、この野球開催時の安全な歩行者処理は先ほど私から言いましたように、今コロナでできなかつたら、試算的なところで検証していくことは可能です。きっとあれだけ広げているから大丈夫だと思います。
委員	先ほど委員からご指摘がありましたけど、滞留に関する評価とかが課題であると思うのですが、全く出てないと思います。要はにぎわい創出と書いてあることに対する評価も今後検討が必要だとか。
会長	分かりました。ありがとうございます。ということは、まちづくりの課題についてはどう書きましょうか。
委員	これはきっと改善策の基本的な考え方、二つ目、にぎわいの創出の話が書いてあるのですね。マルシェをやりますとか、スポーツ体験イベントとか。
委員	ここの5の②と5の③は対応しているのですね。
会長	一応、上のほう、5の②を受けて改善策に係るまちづくりの方策を5の③に書きますと書いてあるので、対応しているはずですよ。
担当課	対応はしています。
委員	確認だけよろしいでしょうか。このまちづくりの方策の作成で、右上の部分に担当部署で市街地整備課が担当と書かれていますが、11ページ目の改善策のほうは、想定される事業は全てこの市街地整備課が担当されると書かれているのですか。
担当課	基本的に市街地整備課の事業としてはこれで一旦、終わりなのですが、後は市のほかの部署でこういう事業をしていってはどうかというような内容です。
委員	基本的にどの部署がというイメージはもうなされて書かれているわけです

担当課	ね。 例えば、スポーツを核とした甲子園の活性化協議会については、都市ブランド発信課を構成員として位置付けていますので、そういう部署が今後発展させていくというイメージです。
委員	はい、分かりました。それぞれ担当がちゃんといらっしゃるということで理解しました。
委員	一つだけいいですか。コロナはどう取り扱うかということで、要は終息するまでの期間と、終息してからはここに書いてあるみたいなことでいいと思うのですが、その辺はもう留意しなくていいのか、指摘をしたほうがいいのかどちらでしょう。
会長	昨日実は、ポストコロナ、アフターコロナをどうするかという研究会をやっていたので、参加してきたのですが、なかなか見通しは難しいですね。まだどう動くか分かりませんので、ただそういう多分、委員の意図としたらそういう今、不透明な中で非常に今後のいろんな、まちづくり全般に関して影響してくるものであるので、その点について考慮すべきとするかどうかということですか。
委員	想定される事業の中でマルシェとか飲食イベントとかがって書き方をされているので、コロナの配慮に関しては何か触れなくてもいいのかということです。
会長	そうですね。事後評価で今後、一旦そこは状況がまだよく見通せないの、私としては見逃してもいいのではないかなと思うのですが。
委員	そういうことであれば、それで結構です。
会長	よろしいでしょうか。
委員	実際、甲子園の選抜が終わると1万人まで入れて、開催はされると思います。その間どうするかとか、そのときに円形広場にすごく滞留されたときにどうするかというのは、直近では考えないといけない問題ではあります。それは阪神が考えるのでしょうか。どの主体がどう考えるかだと思うのですが。この事業自身とは直接的ではないかもしれませんが。
担当課	基本的に管理運営の主体は阪神です。
会長	そうしましたらこのまちづくり方策ですね。今、委員からのご指摘がありましたように、今後の新型コロナウイルス感染症の影響が不透明な中で、そういった点についても留意して事業を進めていただきたいというようなことをつけ加えましょう。いかがでしょうか。
委員一同	(異議なし)
会長	よろしければ、次の項目の「フォローアップ」ですか。フォローアップにつきましては、資料3の方法書に記載している各指標について、フォローアップの必要性がなしになっていますが、この点についてご意見があればということ

	<p>です。資料3の方法書に記載されている指標1、指標2がフォローアップの必要性がないとなっているということなのですが、これは指標自体もよく考えてとなっているのですが、このフォローアップというのは为什么呢。これを定期的にやっているというものなのか。先ほどから、いろいろ意見が出ていますように、ほかの資料も含めて、今回できなかったことを追加でやっていくようなことも含めてフォローアップと考えていいのでしょうか。これはどちらでしょうか。</p>
担当課	<p>指標が達成されればフォローアップの必要はないということになっていきます。指標が達成されない場合はフォローアップをしていきなさいということになっております。今回の場合は、指標自体は目標を達成しておりますので、フォローアップは必要ないということで記載しております。</p>
委員	<p>今さら新しい指標を立てるようにはいかないですね。</p>
会長	<p>そうですね。そうでしたら、「特になし」ということにしましょうか。</p>
委員一同	<p>(異議なし)</p>
会長	<p>次の項目が「その他」ですね。今後のまちづくりについて、ほかに何かお気付きの点等ございましたらお願いします。</p>
委員	<p>広場そのものは阪神電鉄の持ち物なのですね。</p>
担当課	<p>そうです。</p>
委員	<p>ということは、利用に関しては、阪神電鉄がOKと言わないとできないという話ですね。駅前の特性を生かして、市と連携することでシビックプライドの醸成に資する取組みも実施いただきたい。</p>
担当課	<p>広場の利用について管理契約というのを阪神電鉄が作っているのですが、その規約を作る過程では市も協議には入っています。</p>
委員	<p>あそこは都市計画上何になっているのですか。何にもなってないのですか。</p>
担当課	<p>何もないです。</p>
委員	<p>何もなっていない。広場にも指定されていない。単なる空き地。空き地というか、私有地の空いている土地ということですか。</p>
担当課	<p>そうです。民有地です。</p>
委員	<p>民有地になっているのですね。</p>
担当課	<p>ただ駅につながるアプローチ空間というふうには見ております。</p>
委員	<p>公共性というのはどうやって担保するのですか。</p>
担当課	<p>基本的には、ルールを決めるときに、公共公益的な事業については活用とか、ルール付けはしております。ですから、恣意的に何か自分の系列業者しか使わせないとか、そういうことは禁止しています。というのは、我々も補助金を入れて整備しておりますので、一定の公共性は担保してくださいという前提の基にルールを作っております。</p>
委員	<p>阪神が、今度あそこにタワーマンションを建てますなんていう話は絶対にな</p>

担当課	<p>らないということによろしいですか。</p> <p>ならないです。この事業を採択するときに、その話を県からも言われていたのですが、結局、阪神電鉄と公共性を担保する趣旨の覚書を締結してから事業を行っています。</p>
委員	<p>そしたら何もわざわざそのことは書かなくてもいいということですね。分かりました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。最後に「今後のまちづくり方策は妥当か、委員会の確認」の部分については、妥当であることを確認したということによろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>(異議なし)</p>
会長	<p>それでは、本日の内容を事務局で整理していただき、議事録と併せて各委員への確認をとってください。これで今日の審議は終わります。ありがとうございました。</p>